

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 大阪府
農業委員会名： 河内長野市

I 農業委員会の状況(平成30年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)	
総農家数	844
自給的農家数	603
販売農家数	241
主業農家数	14
準主業農家数	44
副業的農家数	183

※ 農林業センサスに基づいて記入。

農業者数(人)	
農業就業者数	358
女性	193
40代以下	41

※ 農林業センサスに基づいて記入。

経営数(経営)	
認定農業者	36
基本構想水準到達者	4
認定新規就農者	
農業参入法人	4
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	375	106			481
経営耕地面積	99	34	12	21	133
遊休農地面積	0.2				0.2
農地台帳面積	397	134			531

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 3 1 年 3 月 31 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	3
認定農業者に準ずる者	—	4
女性	—	1
40代以下	—	
中立委員	—	1(女性委員と兼ねている)

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	6	6	6

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	481ha	29.2ha	6.07%
課 題	①農業者の高齢化・兼業化が進み、後継者が不足している②農道・水路等が整備されていない③山間地の農地が多く、イノシシ等の鳥獣被害を受けやすい④担い手が希望する大区画のまとまった農地が無い		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	30.2ha	(うち新規集積面積	1 ha)
	目標設定の考え方: 昨年度の実績をふまえて設定			
活動計画	通年農地パトロールを行い、休耕が見込まれる農地を担い手に集積させる			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	2 経営体	1 経営体	6 経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	0.3ha	0.1ha	0.75ha
課 題	当市の新規参入は、ほとんど定年帰農者である。また、中山間地に位置するため、一団のまとまった農地が少なく、若者の就農が困難である		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

参入目標数	3経営体	参入目標面積	0.3ha
活動計画	通年農地パトロールを行い、休耕が見込まれる農地の内小区画(1000㎡程度)であれば、新規参入者に紹介し、新規参入を促進する		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成29年12月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	481.2ha	0.2ha	0.04%
課 題	①農業者の高齢化・兼業化が進み、後継者が不足している②農道・水路等が整備されていない③山間地の農地が多く、イノシシ等の鳥獣被害を受けやすい④担い手が希望する大区画のまとまった農地が無い		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0.1 ha 目標設定の考え方:昨年度の実績をふまえて設定		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	20 人	8月～9月	9月～10月
	調査方法	昨年度の状況を踏まえて、現地調査を行う	
	農地の利用状況調査		
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	10月～11月	11月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成29年12月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	481ha	0ha
課 題	農地法の適用を十分知らずに過去に転用してしまっている場合が多く見受けられる	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の活動計画

活動計画	①農業委員会委員の常時監視 ②8月～9月に農地パトロールの実施
------	---------------------------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何をを行うのか等詳細かつ具体的に記入

